

ワクワク・チャレンジショップ1号店出店者募集要項

1. 目的

中心市街地の空き店舗を活用し、開業に向けたチャレンジショップをはじめます。

チャレンジショップは、市内で創業を考える意欲のある方に、経営を学ぶ実践の場として店舗を貸し出すことで、将来を担う人材の育成や地域経済の活性化を目的としています。

2. 店舗概要・募集業種等

ワクワク・チャレンジショップ1号店	
概要	所在地:いちき串木野市元町172番地 床面積:39.68㎡(約12坪) 構造:鉄筋コンクリート造
募集業種	小売・サービス業
設備	空調設備 壁掛けエアコン1基 衛生設備 トイレ洋式1、洗面台1 その他設備 ・流し台 ・ガステーブル(ガス機器はなし) ・冷蔵庫 ※内部見学が必要な場合は、事前にご連絡ください。
家賃	月額 10,000 円(光熱水費込み)
その他	・お客様駐車場あり(串木野中央通り会駐車場・中央公園駐車場) ・不足する設備備品は、応募者で準備が必要です。 ※退去時は、応募者の責任で現状復旧が必要です。

3. 入居(出店)受け入れ期間

令和8年5月1日から令和9年4月30日までの間に1ヶ月を基本とします(延長が必要な場合は、相談ください)。

4. 営業時間/定休日

(1) 営業時間:任意 ※9:30～20:00のうち4時間以上、店舗を開けること。

(2) 定休日:任意 ※週4日以上営業を行うこと。

5. 応募条件・資格

(1) 次のすべての要件を満たす必要があります。

- ア チャレンジショップ期間終了後、いちき串木野市内に出店する計画があること。
- イ いちき串木野市に居住、又は概ね6ヶ月以内にいちき串木野市内に居住する見込みのある者。
- ウ 出店申請時に市税の滞納がないこと。
- エ チャレンジショップで実施しようとする事業に必要な資格・許可などを取得している。または、取得することが確実であること。
- オ 業務日報及び月次報告書を作成し、提出すること。(任意様式)
- カ チャレンジショップ期間中は、いちき串木野商工会議所又は市来商工会の経営指導員等による指導を必要に応じ受けること。
- キ **応募後、簡易的な面談が可能な方**
- ク チャレンジショップ開始後、創業塾を2年以内に受講すること。
- ケ 既に開業している事業の移転でないこと(新たな事業と併せて既に開業している事業を実施するものを含む)。
- コ 応募者自身が直接事業を行うこと。
- サ チャレンジショップ期間中の営業に起因する事故・トラブル等に関する一切の責任を負うこと。
- シ 暴力団関係者でないこと。

6. 費用負担

- (1) 家賃は、「2. 店舗概要・募集業種等の家賃」の額を使用者の負担とする。
- (2) 光熱水費(電気、上下水道及びガス)は、市の負担とする。
- (3) 商品陳列ケースや棚などの備品購入及び什器・備品の持ち込みに係る費用は使用者の負担とする。
- (4) 消耗品(電球等)交換費用は、使用者の負担とする。
- (5) 備え付けの設備、備品等の損傷個所の修繕については、使用者の負担とする。
- (6) 清掃が必要な場合に係る費用は、使用者の負担とする。

7. 応募方法(第一次募集)

(1) 応募期間 令和8年4月1日(水)～4月28日(火)

※募集者多数の場合は、書類・面接選考により決定します。可否は、申込者全員に通知します。

※期限までに応募がない場合は、随時受付とし書類・面接選考により決定します。

(2) 提出先

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1

いちき串木野市役所 水産商工課 商工係

TEL:0996-33-5638(直通) メール shokan@city.ichikikushikino.lg.jp

(3) 提出方法

出店申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添付して水産商工課に持参、郵送(締切日必着)、メールのいずれかで提出すること。

(4)提出書類

ア 【様式1】出店申請書

イ 【様式2】チャレンジショップ出店計画書

ウ 滞納のない証明書、その他これに類するもの ※1 ※2

エ 【様式3】誓約書

※1 法人の場合は法人市民税納税証明書(法人設立後課税時期未到来の者は個人の場合と同じ)

※2 申請日前3ヶ月以内に発行されたもの

提出していただいた書類については、可否にかかわらず返却できませんので、あらかじめご了承ください。

8. 申込・問い合わせ先

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1

いちき串木野市役所 水産商工課 商工係

TEL:0996-33-5638(直通)

メール:shokan@city.ichikikushikino.lg.jp